

# 令和7年度

## 入学説明会のしおり



五小オリジナルマスコットキャラクター  
「五小っぴー」

### 日程

1. 校長あいさつ
2. 1年生の教育課程について
3. 入学までの準備について
4. 保健室からのお知らせ
5. アレルギー対応について
6. 通学路と登校時の交通安全について
7. 学校集金について
8. 柏五小PTA活動について
9. 主任児童委員より
10. 読み聞かせボランティアより
11. 質疑応答

●期 日    令和7年2月4日(火)

●場 所    柏市立柏第五小学校  
            体育館

### 柏市立柏第五小学校

〒277-0005

住所    柏市柏932番地の7

Tel      04-7164-1585

☆ 柏五小ホームページ ☆

<http://www.dai5-e.kashiwa.ed.jp/>

# 学校教育目標

心身ともに健やかで  
創造性豊かな子どもを育てる

## めざす児童像

- 心豊かで 思いやりのある子ども(徳)
- ねばり強く じょうぶな子ども(体)
- 自ら考え 学習する子ども(知)



### ○徳育に関して

- ・相手を思いやる態度と行動力を育てる
- ・力を合わせて活動する態度と行動力を育てる
- ・多くの人に支えられているという自覚と感謝の気持ちをもつ

### ○体育に関して

- ・最後までやり遂げる態度を育てる
- ・自他の命を大切に作る心を育てる
- ・進んで運動をする態度を育てる

### ○知育に関して

- ・自主的に学習する習慣を育む
- ・よりよく問題を解決する資質や能力を育む
- ・基礎的、基本的な知識や技能の習得

### ◎「創造性豊か」

Ⅱ

「柔軟な発想力(状況に応じたアイデア生み出す力)」の育成



五小っぴー

## 柏市立柏第五小学校校歌

昭和34年1月10日制定

作詞 神原 克重  
作曲 森 義八郎

1. 東にひらく 手賀の水  
朝日夕日に 照るところ  
木立のしげり ふかふかと  
小鳥はうたう 森の歌  
柏第五 たのしき歌ごえ
2. 松風きよき 東台  
四季を彩る 花ばなを  
集めて匂う 校庭に  
われらの心 花と咲く  
柏第五 栄えよ花ばな
3. 広がる街の 空のはて  
高くそびえる 遠富士の  
輝く光 晴ればれと  
湧き立つのぞみ 躍る胸  
柏第五 輝くこの窓

# 1年生の教育課程

## ○授業の時間数

|     | 国語 | 算数 | 生活 | 音楽 | 図工 | 体育 | 道德 | 学級活動 | 合計 |
|-----|----|----|----|----|----|----|----|------|----|
| 時間数 | 9  | 4  | 3  | 2  | 2  | 3  | 1  | 1    | 25 |

学校教育では、児童一人ひとりがこれからの社会において、主体的に生きる資質である『自ら考え、自信をもって表現したり、行動したりできる創造的な資質や能力の育成』を目指しています。つまり生涯教育の基礎づくりとして、学校教育が位置付けられていると言えます。

このような観点に立って、本校では、直接の体験を重視し、活動を通して何事にも興味を示し、進んで取り組む姿や思考力、コミュニケーション力、表現力等の力を高めていくための学習を進めています。特に1年生は、各教科とも体験活動や作業を多く取り入れて、直接体験を通して学習していきます。学年が進むにつれて、そのような活動から抽象的な活動へ、直観的なものの見方から論理的なものの見方へと発達段階に即した学習活動を進めていきます。

## ○1年生の関わる主な年間の活動（令和6年度の場合）

### <1学期>

4月 入学式  
身体測定  
視力検査、聴力検査  
避難訓練  
給食開始  
1年生を迎える会  
家庭確認、授業参観・懇談会

5月 眼科検診  
内科検診  
防犯教室  
歯科検診  
春季運動会

6月 プール開き（水泳開始）  
水泳指導  
公園探検（ふるさと公園）  
土曜授業参観、引き渡し訓練  
心臓検診

7月 個人面談



### <2学期>

9月 不審者対応訓練

10月 校外学習（東武動物公園）  
授業参観・懇談会  
公園探検  
体力テスト

11月 校内音楽発表会  
五小わくわくフェスティバル  
公園探検（寺谷ツの森）

12月 持久走大会

### <3学期>

1月 校内書き初め大会  
避難訓練

2月 授業参観、懇談会  
6年生を送る会



(令和6年度の日課表)

※ 上の表の1～25は授業時数を示します。(週時数は25)

|      |         |   |         |
|------|---------|---|---------|
| 登校   | 8 : 10  |   |         |
| 1時間目 | 8 : 20  | ～ | 9 : 05  |
| 2時間目 | 9 : 10  | ～ | 9 : 55  |
| 3時間目 | 10 : 00 | ～ | 10 : 45 |
| 4時間目 | 10 : 55 | ～ | 11 : 40 |
| 5時間目 | 11 : 45 | ～ | 12 : 30 |
| 給食   | 12 : 30 | ～ | 13 : 15 |
| 帰りの会 | 13 : 15 | ～ | 13 : 30 |
| 下校   | 13 : 30 |   |         |

# 入 学 ま で に

いよいよ4月から小学校生活が始まります。幼児期から児童期への大きな節目となる時期の始まりと言えます。

お子様が入学し、集団生活をしていくためには、準備をしておかなければいけないことがいろいろあります。この時期にお子様の心と体を整えて、学校生活のリズムにのれるよう、必要なことを少しずつ身に付けさせてください。

## 1. 規則正しい生活を

規則正しい生活は、健康の基本です。今から生活のリズムを作っておきましょう。学校生活は8時10分から始まります。(登校時間の目安は7:50~8:05)

そうすると

起床時刻は・・・

就寝時刻は・・・

e t c・・・

## 2. 身体を大切に

健康第一です。身体が健康が心の健康に大きく作用するということを先ず第一にお考えください。「就学時健康診断」の際、お子様の身体で指摘があったところは入学までに治しておくようお願いいたします。例えば、目・鼻・耳の病気、むし歯などです。

## 3. 偏食をなおす心がけを

4月中旬頃から、学校給食を予定しています。給食は、栄養のバランスを考えて献立が作成されています。食べずらいなどのお子様は、今のうちから様々な食材に触れあってみてください。

学校では、おおよそ25分前後で食べ終われるようにしていますので、時間内に食べられるように声をかけていただければと思います。偏食などの悩みがありましたら、担任や栄養教諭までご相談ください。

#### 4. 自分のことは自分で

自分のことは自分でできるということが、生活・学習の基礎になります。以下のことは、自分でできるようにしていきましょう。

(1) 洋服を自分で着たり、脱いだり、たたんだりすることができる。

リボンを結ぶ、ファスナーをしめる、ボタンをはめる、衣服の袖などをそろえてたたむ等がスムーズにできるように練習してください。

(2) 靴の左右の区別ができる。

(3) 持ち物や身の回りの整頓ができる。

(4) 手洗い、歯磨きが進んでできる。

(5) 用便が一人でできる。



学校のトイレには和式もあります。使い方を学校でも教えますが、機会があればご家庭でも教えてください。パンツを下まで脱がなくても用をたせる、使用後に水を流す、ドアを閉めてできる、そそうをした時は、ペーパーで拭くことなども、エチケットとして教えていただけると助かります。また、トイレに行くのは原則休み時間ですが、どうしても時には、自分からはっきりと「トイレに行きたいです。」というように伝えてください。

登校前に排便を済ませる習慣がつくとよいです。なお、困ったことは担任までお知らせください。

#### 5. 持ち物には必ず名前を

学校ではおおぜいの子どもたちが同じような品物を持っています。1年生の頃は、自分のものと他人のものとの区別がつかない場合があります。そのために、子どもが安心して自分のものが使えるよう、必ず『ひらがな』の名前をつけてください。鉛筆の一本一本、消しゴム、ハンカチ、くつした、上着、かさ、算数の教材の小さなもの一つ一つまで記入してください。毎年、たくさんの落とし物があっても、名前がないために引き取りがありません。

## 6. 「はい」と元気よく返事ができるように

明るく、はっきりと返事ができるとよいです。「おはようございます。いただきます。ありがとうございます。さようなら。」等の挨拶が自分からできるということも大切なことです。家庭でできることが、学校でもきちんとできることにつながっています。

## 7. はっきりと話せるように

困ったことがあるとき（体の具合が悪いとき、わからないことがあったとき、トイレに行きたいときなど）泣かないで話ができるようにしておくといよいです。また、自分のお父さんやお母さんの名前、自分の住んでいるところ、電話番号などもはっきり言えるとよいです。

## 8. 自分の名前がわかるように

入学時では自分の名前が読めて、書ければ十分です。鉛筆の持ち方、文字の書き順やとめ、はね、はらいなどは授業で正しく指導していきます。

## 9. 通学路を覚えて

決められた通学路を通ります。家から学校まで何分かかかるか、実際に歩いてみて確かめていただけると助かります。入学前に何度か学校までの道を親子で歩いて、道路の横断の仕方や危険な場所を確認し、安全な歩き方について親子で話し合ってみてください。

## 10. 必要以上の緊張感を与えず、ゆったりと

新しい友だち、先生、机にむかっの学習、給食等と、子どもたちは学校へ行くことを楽しみに胸をはずませていることでしょう。「学校は楽しいところ」という期待感を持たせ、小さなことでもほめて励まし、自信と希望をもたせるようにご家庭でも声をかけてください。

# 入 学 し て か ら

新しい集団の中で生活します。初めの1ヶ月くらいは疲れがでるものです。疲れが見える場合は、帰宅後に昼寝をさせるなどして、休養をとらせてください。また夜も早く寝る習慣を身に付けさせてください。

## 1. 学校では

一日も早く学校の生活に慣れるための学習からはじめます。

入学後のことは、学年だよりや懇談会などによりお知らせします。学校から配付されたり、学校連絡システム sigfy（シグフィー）で配信されたりした手紙類は、必ず目を通してください。また、必要に応じ、担任と連絡帳で連絡をとってください。

## 2. 担任とよく相談をして

より良い児童理解と指導を進めていくうえで、担任とご家庭との協力が重要となります。どんなことでもかまいませんので、不安な事は担任までお知らせください。

## 3. 学校から帰ってきたら

お子様が学校から帰ったら、様子を聞いてあげてください。また『学習用具を整えて次の日の準備をする習慣』をつけていきたいです。忘れ物は、学習活動をさまたげる大きな要因となります。1年生のうちは時間割表や連絡帳を見ながら、学習用具を親子で一緒にそろえ、徐々に一人で出来るようにさせてください。また、出来るようになったと感じても安心せず、声をかけ、時には確認してあげることも大切なことです。

# 入学までに準備していただきたいもの

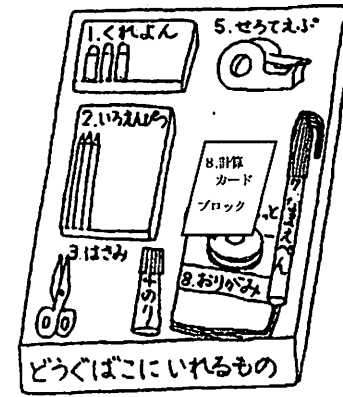
(1) ふで箱 できるだけシンプルなもの(布製のファスナーがついているものや袋以外のもの)

- ・鉛筆5本(Bか2Bの書き方鉛筆)
- ・消しゴム1個(よく消えるもの)
- ・赤青鉛筆1本
- ・15cmくらいの定規
- ・名前ペン

(2) 下敷き

(3) 粘土板、油粘土

(ビニールから出してケースに入れてください)



(4) お道具箱 (A4サイズの大きさ およそ縦30cm×横23cm×高さ6cmくらい)

- ・クレヨン(油性16色程度)
- ・色鉛筆(12色程度)
- ・セロテープ(壊れにくいもの)
- ・計算カード、ブロック  
(計算カード・ブロックについては1つ1つに記名をしてください。兄弟が使用したものでかまいません。)
- ・はさみ
- ・名前ペン(油性)
- ・カスタネット
- ・液状のり
- ・折り紙  
(ジッパーの袋に入れる)

※ その他、入れておく物については担任からお伝えします。

(5) 給食袋

- ・ナプキン
- ・口拭きタオル
- ・歯ブラシ
- ・マスク

(6) 上履きと上履き入れ

(7) 体操服、紅白帽子

◎体操服は、上が白の半袖または長袖シャツ、下は紺色のハーフパンツです。

(8) ハンカチ・ティッシュ

(ポーチに入れて腰につけるのは大丈夫ですが、肩から掛けるタイプのものは避けてください。)

(9) 防災頭巾

(出し入れの練習をしてください。)

(10) 鍵盤ハーモニカ(1学期後半から使用します。)

※ 6月頃、学校で注文をとる予定です。個人でご用意いただいてもかまいません。幼稚園や保育園等で使用していたものでもかまいません。

●教科書、ノートは、入学式当日に配付します。

●黄色い帽子、ランドセルカバーなども入学式当日に配付します。

# 名前の記入について

(1) 名前の記入は油性ペンを使用し、すべてのものに記名をお願いします。  
※落とし主のわからない落とし物が多くあります。

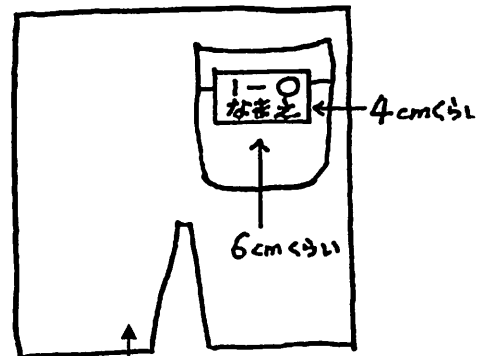
(2) 記入の仕方については、下図のようにお願いします。

① 体操服(フルネーム)  
上辺は縫わずにポケットのように  
しておいてもよい。(マジックテープが便利)



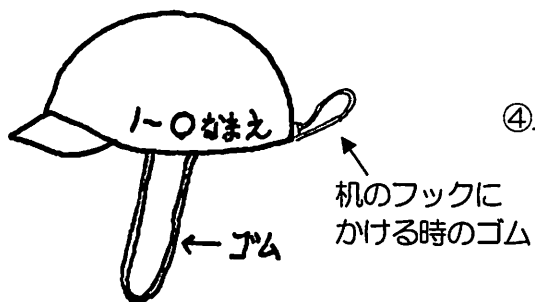
※体操服の名前は入学時はフルネームで記名。

② ハーフパンツ  
後ろのポケットに名前を付ける。

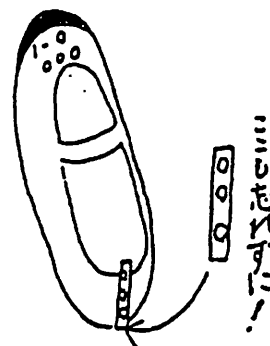


白い布にマジックでフル  
ネームを書き縫う。

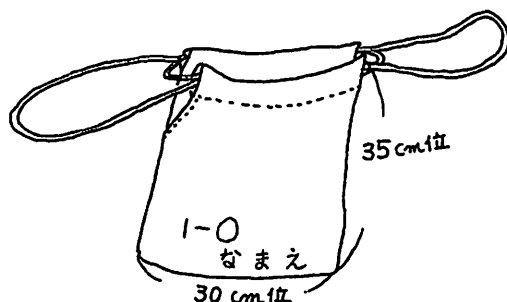
③ 紅白帽子



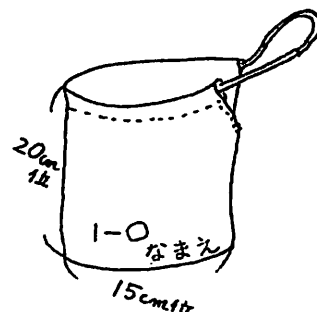
④ 上履き  
(2ヶ所に名前)



⑤ 体操服袋



⑥ 給食袋



※ひもを絞って袋の口を閉じたときに、  
机の横にかけて床につかない長さ  
(机はおよそ50cm～60cmの高さになります)

心がけていただきたいこと

- ・早寝ね早起き(生活リズム)
- ・バランスのよい食事。
- ・なかよく遊ぶこと。  
(ルールや譲り合いなど集団での生活)
- ・交通ルールを守る。(いのち)

入学までに

1. 規則正しい生活を
2. 身体を大切に
3. 偏食をなおす心がけを
4. 自分のことは自分で
5. 持ち物には必ず名前を



入学までに

6. 「はい」と元気よく返事ができるように
7. はっきりと話せるように
8. 自分の名前がわかるように
9. 通学路を覚えて
10. 必要以上の緊張感を与えず、  
ゆったりと



入学までに準備して  
いただきたいもの



かざりがたくさんついたもの

・華美なキャラクターもの

学習に適したもの

筆箱



缶ケースや布は  
避ける

鉛筆

Bか2Bを5本

赤青鉛筆

消しゴム

名前ペン

定規

15cmくらいのも

## 赤青鉛筆 名前を忘れずに！



消しゴム

## 下敷き



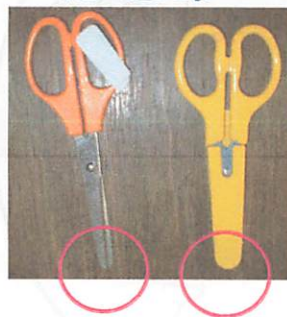
## クレヨン

### 色鉛筆



水彩クレヨン ×  
らくがきクレヨン ×

## はさみ

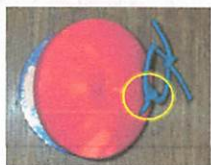


## のり (液体のり)



中ぶたは、必ず取る。

## カスタンネット

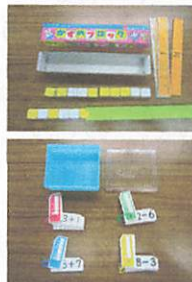


二重に結び



セロテープ

## 計算カード 数のブロック

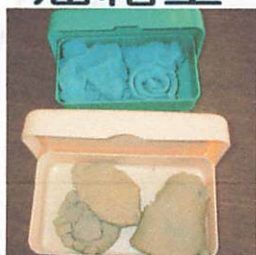


## 折り紙

兄・姉のものを使用する時は  
名前の変更をしておいてください。

ジッパーの袋に入れる

## 油粘土



## 粘土板

- ・ビニールから出してケースに入れてください。

## 鍵盤ハーモニカ



2年生までは音楽の授業で使います。  
3年生から6年生までは合奏の練習や発表等で使います。

- ・鍵盤ハーモニカは学校でも注文を取ります。

## 上履き

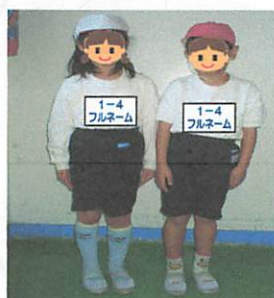


- ↑ ↑ ↑ ↑
- ・かかとの部分にも名前を記入してください。

## 上履き入れ



## 体操服



- ・上  
白の半袖, または長袖  
名前はフルネーム
- ・下  
紺色のハーフパンツ  
名前はフルネーム

## 体操服



- ・白い布に氏名をフルネームで書きつけてください。
- ・上辺はつけずに, ポケットのようにしておいてもよいです。

## ハーフパンツ



1-1  
だいごしょう

たて4センチ

よこ6センチ

・白い布にマジックで書き縫い付けてください。

## 赤白帽子



・矢印のように、フックかけ用ゴムをつけてください。

## 体操服を入れる袋



たて  
35センチくらい

よこ30センチくらい

ひもは  
長すぎないようにする。

## 給食袋

→  
・袋とじのひもは、口を閉じたときに、机の横にかけて床につかない長さにしてください。(机の高さはおよそ50cmになります。)



たて20センチくらい  
よこ15センチくらい

## マスク

歯ブラシ

コップ

歯磨き粉はご家庭の判断にお任せします。

口ふきハンカチ

ランチョンマット

ランチョンマット 約45センチ四方

## 防災頭巾



・出し入れの練習をしてください。



## 連絡袋



年度のはじめに学年で一斉購入します。

## 算数の教材

ブロックセット



計算カード



その他の教材（おはじき、時計など）は学校で用意してあります。

## お道具箱



• 机の引き出しに入れます。



• 手さげケースにもなります。

## 保健室から ～元気に楽しい学校生活を送るために～

保健室では、お子さまが元気に学校生活を送れるよう支援していきます。つきましては、以下のことについて、ご理解とご協力をお願いいたします。



### 1. 規則正しい生活リズムについて

#### (1) 睡眠 → 早寝・早起きの習慣をつける。

睡眠は1日の疲れをとることはもちろん、免疫機能や成長にも深くかかわります。小学生に必要とされている睡眠時間は10時間程度といわれています。早寝・早起きを心がけ十分な睡眠をとるようにしてください。

#### (2) 食事《朝食》 → 朝食は必ず食べてから、登校する。

特に朝食は大切なエネルギー源です。食べることで脳に刺激を与え、体温が上昇、脳の働きが活発になり、集中力や記憶力が高まります。また胃腸も刺激され、排便の習慣がつきやすくなります。

#### (3) 排便 → 登校前の排便習慣を身につける。

1日を元気に過ごすため、朝はゆとりを持って起き、登校前に排便をすませる習慣をつけるようにしてください。学校には和式トイレ、洋式トイレがあります。どちらも使用できるようにしてください。

#### (4) 清潔 → 学校生活を気持ちよく過ごせるよう、清潔習慣を身につける。

朝の洗顔、歯みがき、手洗い、うがい、ハンカチ・ティッシュを身につける、手足の爪を切り清潔を保つ、自分で鼻をかめる、身の回りの整理整頓などができるようにしてください。給食後に歯みがきの声かけをしています。給食袋に歯ブラシ、コップを入れてください。

### 2. 健康面について

#### (1) 登校前、お子さまの健康チェックをお願いします。

いつもと様子が違うときは、体温を測って、体調の確認をお願いします。体調がよくないときは、無理をさせずに、登校を見合わせ、ゆっくりと休養するようにしてください。

##### 【観察のポイント】

- ☐朝の寝起きの様子   ☐食欲（朝食）の様子   ☐登校準備の様子  
☐顔色、頭痛、腹痛、発疹など不調の様子   など

#### (2) 健康状態について、気になることがありましたら、早めに受診をおすすめします。

就学時健康診断の結果、むし歯など受診を勧められたもの、また、体調面で気になることがありましたら、学習にも影響しますので、入学前までに受診するようお願いいたします。

#### (3) 麻しん・風しんMR混合ワクチン（2回目）の接種はお済みでしょうか。

麻しんや風しんは感染力が極めて高く、重症化や後遺症を残すことがあります。十分な免疫をつけるため2回の予防接種が必要です。MR第1期は1歳時、第2期は小学校前の令和7年3月31日（月）までです。期限を過ぎると、1万円前後の自己負担となります。

### 3. 保健室の利用について

- ・学校でけがをした時、体調不良時に応急処置や休養することができます。但し、継続してけがの処置を行うことはできません。翌日以降のけがの処置はご家庭でお願いします。
- ・保健室で休養しても回復せず、学習が続けられないと判断した場合、また、けがをして医療機関への受診が必要と思われる場合には、保護者の方へ連絡します。お迎えをお願いします。
- ・入学後、「緊急連絡カード」を配付します。保護者の方とすぐに連絡がとれる場所、すべてをご記入ください。勤務先や緊急連絡先に変更があった際は、担任へお知らせください。

### 4. 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について

柏市では、学校の管理下でお子さまがけがをされた際の保護者の方の治療費の負担を軽減するため、全児童に「日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」に加入していただいています。学校での活動中（登下校時、授業中、休憩時間等）のけがで受診され、病院、薬局の窓口での支払総額が1500円（診療報酬点数500点）以上となったものについて、治療費（保険診療内）の給付を受けることができる制度です。掛金の半分は柏市が負担します。詳しくは入学時に配付するリーフレットでご確認ください。

※「日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」の対象となるけが等の場合、原則、「柏市子ども医療費助成制度」の受給券は使用できません。

### 5. 感染症について → 出席停止になる感染症と診断されましたら、学校にお知らせください。

感染症にかかった時は、他の児童への感染防止のため『出席停止』となります。医療機関で【別紙】の感染症と診断されたら、発症日、登校再開が可能な日を確認いただき、出席停止期間の基準に定められた期間は、登校をお控えください。なお、感染症が治って登校する際は、保護者の方が記入した「療養報告書」（様式1）が必要になります。「療養報告書」は、学校ホームページからダウンロードできます。

### 6. 水筒の持参について

年間を通して、水筒の持参をお勧めしています。水筒の中身は水または麦茶等のお茶類にしてください、毎日、持ち帰り、水筒を清潔に保つようお願いいたします。記名もお願いします。（学校の水道水は飲用することができます。）

### 7. その他

4月からの小学校生活を楽しみにされていることと思います。4月は季節の変わり目ということもありますが、新しい環境の中で頑張りがすぎたり、緊張したりと心身ともに疲れがでて、体調をくずしやすくなります。ご家庭では、規則正しい生活を心がけながら、できるだけ、ゆったりと生活させてあげてください。精神的な安定のためにスキンシップも大切です。これから、保護者の方と協力してお子さまの成長と健康を見守っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。



## 学校において予防すべき感染症一覧

学校において予防すべき感染症の種類と出席停止期間は、学校保健安全法施行規則第18条・第19条で定められています。以下の感染症にかかったときは、学校での感染拡大防止の観点から、出席停止となりますので、すみやかに学校に連絡してください。なお、基準に定められた期間は自宅で休養し、登校する際は、保護者の方が「療養報告書」を記入して、学校に提出してください。

| 感染症の種類 |                                                                                                     | 出席停止期間の基準<br>※以下の基準に基づき、主治医が判断する                                                                        |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第一種    | エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS）、中東呼吸器症候群（MERS）、鳥インフルエンザ | 治癒するまで                                                                                                  |
|        | インフルエンザ                                                                                             | 発症した後（発症の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで                                                             |
|        | 百日咳                                                                                                 | 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで                                                                 |
|        | 麻疹（はしか）                                                                                             | 解熱後3日を経過するまで                                                                                            |
| 第二種    | 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）                                                                                     | 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで                                                              |
|        | 風しん                                                                                                 | 発疹が消失するまで                                                                                               |
|        | 水痘（水ぼうそう）                                                                                           | すべての発疹が痂皮（かさぶた）化するまで                                                                                    |
|        | 咽頭結膜熱                                                                                               | 主要症状が消失した後2日を経過するまで                                                                                     |
|        | 新型コロナウイルス感染症                                                                                        | 発症した後（発症の翌日又は無症状の場合は検体を採取した日の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ、症状が軽快*した後1日を経過するまで<br>*解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること |
|        | 結核                                                                                                  | 医師により感染のおそれがないと認められるまで                                                                                  |
|        | 髄膜炎菌性髄膜炎                                                                                            |                                                                                                         |
|        | コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス                                                                                | 医師により感染のおそれがないと認められるまで                                                                                  |
| 第三種    | 腸管出血性大腸菌感染症                                                                                         |                                                                                                         |
|        | 流行性角結膜炎                                                                                             |                                                                                                         |
|        | 急性出血性結膜炎                                                                                            |                                                                                                         |
|        | 溶連菌感染症                                                                                              |                                                                                                         |
|        | ウイルス性肝炎                                                                                             |                                                                                                         |
|        | 感染性胃腸炎                                                                                              |                                                                                                         |
|        | マイコプラズマ感染症                                                                                          |                                                                                                         |
|        | RSウイルス感染症                                                                                           |                                                                                                         |
|        | その他アデノウイルス感染症                                                                                       |                                                                                                         |
|        | ※咽頭結膜熱・流行性角結膜炎・胃腸炎以外                                                                                |                                                                                                         |
|        | 伝染性紅斑（りんご病）                                                                                         | 医師により感染のおそれがないと認められるまで<br>※欠席の必要がない場合あり                                                                 |
|        | ヘルパンギーナ                                                                                             |                                                                                                         |
|        | 手足口病                                                                                                |                                                                                                         |
|        | 帯状疱疹                                                                                                |                                                                                                         |
|        | その他の感染症（ ）*1                                                                                        | 医師により感染のおそれがないと認められるまで                                                                                  |

\*1「学校において予防すべき感染症の解説＜平成30年3月発行＞」公益財団法人日本学校保健会を参考にしてください。

## 学校感染症による療養報告書の提出について

学校において予防すべき感染症（別紙参照）にかかったときは、出席停止となります。これらの感染症と診断を受けた場合には、医師に「発症日」と「登校再開可能な日」を確認するとともに、医師の指示のもと、十分療養し、回復してから登校してください。なお、お子さまが回復し登校する際には、保護者の方が以下の「療養報告書」を記入して、学校に提出してください。

柏市立 学校長 様

## 療養報告書

年 組 番 氏名

月 日（発症日）より療養中のところ、症状が軽快し、下記経過のとおり回復したことを報告します。よって、月 日より登校します。

## 記

| 該当疾患<br>に✓ | 疾患名                                             | 登校再開のめやす                                                                                                |
|------------|-------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|            | インフルエンザ（ A B 他 ）<br>・ いずれかに○<br>めやすの2つに✓があるか確認→ | 発症日の翌日から数えて5日を経過している<br>解熱した日の翌日から数えて2日を経過している                                                          |
|            | 新型コロナウイルス感染症<br>めやすの2つに✓があるか確認→                 | 発症日（無症状の場合は検体を採取した日）の翌日から数えて5日を経過している<br>症状が軽快*した日の翌日から数えて1日を経過している<br>*解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること |
|            | 百日咳                                             | 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了している                                                                 |
|            | 麻疹（はしか）                                         | 解熱した日の翌日から数えて3日を経過している                                                                                  |
|            | 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）                                 | 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した日の翌日から数えて5日を経過し、かつ、全身状態が良好になっている                                                    |
|            | 風しん                                             | 発疹が消失している                                                                                               |
|            | 水痘（水ぼうそう）                                       | すべての発疹が痂皮（かさぶた）化している                                                                                    |
|            | 咽頭結膜熱                                           | 発熱、充血などの主な症状が消退した日の翌日から数えて2日を経過している                                                                     |
|            | 結核                                              | 異なった日の喀痰検査の結果が連続して3回陰性となる、医師により感染のおそれがないと認められている                                                        |
|            | 髄膜炎菌性髄膜炎                                        | 医師により感染のおそれがないと認められている                                                                                  |
|            | 腸管出血性大腸菌感染症<br>（O157・O26・O111等）                 | 医師により感染のおそれがないと認められている                                                                                  |
|            | 流行性角結膜炎                                         | 医師により感染のおそれがないと認められている                                                                                  |
|            | 急性出血性結膜炎                                        | 医師により感染のおそれがないと認められている                                                                                  |
|            | 溶連菌感染症                                          | 抗生薬内服後24時間が経過し、全身状態が良い                                                                                  |
|            | ウイルス性肝炎                                         | A型・E型：肝機能が正常になっている B型・C型：出席停止不要                                                                         |
|            | 感染性胃腸炎（ウイルス性胃腸炎<br>ノロ・ロタ・アデノ等）                  | 嘔吐・下痢等の症状が治まり、全身状態が良い                                                                                   |
|            | マイコプラズマ感染症                                      | 発熱や咳などの症状が改善し、全身状態が良い                                                                                   |
|            | RSウイルス感染症                                       |                                                                                                         |
|            | 伝染性紅斑（りんご病）                                     | 発疹（りんご病）のみで全身状態が良ければ登校可能                                                                                |
|            | ヘルパンギーナ                                         | 発熱や口・のどの水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、全身状態が改善すれば登校可能                                                                 |
|            | 手足口病                                            |                                                                                                         |
|            | 帯状疱疹                                            | すべての発疹が痂皮（かさぶた）化している、適切に覆っていれば登校可能                                                                      |
|            | その他の感染症（ ）                                      | 医師により感染のおそれがないと認められている                                                                                  |

受診した医療機関名（ ）

上記のとおり、相違ありません。

年 月 日

保護者氏名

学校感染症による療養報告書の提出について

学校において予防すべき感染症（別紙参照）にかかったときは、出席停止となります。これらの感染症と診断を受けた場合には、医師に「発症日」と「登校再開可能な日」を確認するとともに、医師の指示のもと、十分療養し、回復してから登校してください。なお、お子さまが回復し登校する際には、保護者の方が以下の「療養報告書」を記入して、学校に提出してください。

柏市立 柏小 学校長 様

記入例

療養報告書

1 年 1 組 1 番 氏名 柏 太郎

9月 5日（発症日）より療養中のところ、症状が軽快し、下記経過のとおり回復したことを報告します。よって、9月11日より登校します。

記

| 該当疾患<br>に✓ | 疾患名                                                   | 登校再開のめやす                                             |                                                                 |
|------------|-------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| ✓          | インフルエンザ（ <b>㊤</b> B 他）<br>： いずれかに○<br>めやすの2つに✓があるか確認→ | ✓                                                    | 発症日の翌日から数えて5日を経過している                                            |
|            |                                                       | ✓                                                    | 解熱した日の翌日から数えて2日を経過している                                          |
|            | 新型コロナウイルス感染症<br>めやすの2つに✓があるか確認→                       |                                                      | 発症日（無症状の場合は検体を採取した日）の翌日から数えて5日を経過している                           |
|            |                                                       |                                                      | 症状が軽快*した日の翌日から数えて1日を経過している<br>* 解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること |
|            | 百日咳                                                   | 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了している              |                                                                 |
|            | 麻疹（はしか）                                               | 解熱した日の翌日から数えて3日を経過している                               |                                                                 |
|            | 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）                                       | 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した日の翌日から数えて5日を経過し、かつ、全身状態が良好になっている |                                                                 |
|            | 風しん                                                   | 発疹が消失している                                            |                                                                 |
|            | 水痘（水ぼうそう）                                             | すべての発疹が痂皮（かさぶた）化している                                 |                                                                 |
|            | 咽頭結膜熱                                                 | 発熱、充血などの主な症状が消退した日の翌日から数えて2日を経過している                  |                                                                 |
|            | 結核                                                    | 異なった日の喀痰検査の結果が連続して3回陰性となる、医師により感染のおそれがないと認められている     |                                                                 |
|            | 髄膜炎菌性髄膜炎                                              | 医師により感染のおそれがないと認められている                               |                                                                 |
|            | 腸管出血性大腸菌感染症<br>（O157・O26・O111等）                       | 医師により感染のおそれがないと認められている                               |                                                                 |
|            | 流行性角結膜炎                                               | 医師により感染のおそれがないと認められている                               |                                                                 |
|            | 急性出血性結膜炎                                              | 医師により感染のおそれがないと認められている                               |                                                                 |
|            | 溶連菌感染症                                                | 抗生薬内服後24時間が経過し、全身状態が良い                               |                                                                 |
|            | ウイルス性肝炎                                               | A型・E型：肝機能が正常になっている B型・C型：出席停止不要                      |                                                                 |
|            | 感染性胃腸炎（ウイルス性胃腸炎<br>ノロ・ロタ・アデノ等）                        | 嘔吐・下痢等の症状が治まり、全身状態が良い                                |                                                                 |
|            | マイコプラズマ感染症                                            | 発熱や咳などの症状が改善し、全身状態が良い                                |                                                                 |
|            | RSウイルス感染症                                             |                                                      |                                                                 |
|            | 伝染性紅斑（りんご病）                                           | 発疹（りんご病）のみで全身状態が良ければ登校可能                             |                                                                 |
|            | ヘルパンギーナ                                               | 発熱や口・のどの水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、全身状態が改善すれば登校可能              |                                                                 |
|            | 手足口病                                                  |                                                      |                                                                 |
|            | 带状疱疹                                                  | すべての発疹が痂皮（かさぶた）化している、適切に覆っていれば登校可能                   |                                                                 |
|            | その他の感染症（ ）                                            | 医師により感染のおそれがないと認められている                               |                                                                 |

受診した医療機関名（ かしわシティクリニック ）

上記のとおり、相違ありません。

令和5年 9月 11日 保護者氏名 柏 市郎

Step 1

回収済み

「食物アレルギー事前  
調査票」の提出

・新小学1年生

就学時健康診断で回収  
しました。  
まだの方は、本日提出。

Step 2

食物アレルギーによる配慮  
を必要とする場合は関係書  
類を配付

学校から「学校生活管理指導表  
(アレルギー疾患用)」「個別支援  
記録票」を配付します。

※就学時健診で栄養教諭と面談  
できた方には配付済み

Step 3

「学校生活管理指導表(アレ  
ルギー疾患用)」を持参して  
医療機関を受診

医師に食物アレルギーについて  
診断していただき、必要事項を  
記入してもらってください。

Step 4

医師の作成した「学校生活管  
理指導表(アレルギー疾患  
用)」と「個別支援記録票」  
を学校へ提出し対応を面談等  
で相談

「学校生活管理指導表(アレルギー  
疾患用)」を基に、学校生活に  
おける配慮や管理について、ご  
相談させていただきます。

※対象の方には、面談調整用紙  
を配布します。  
用紙を学校に返送してくださ  
い。  
入学後、担任を含め校内の担  
当者と面談を行います。

Step 5

令和7年度の  
食物アレルギー疾患に  
対する取組の開始

## 登下校について



### ○登下校別に点検

登 校



下 校



※登校の際は安全でも、下校の際は、危険な場所になる所もありますので、登下校別に点検しましょう。

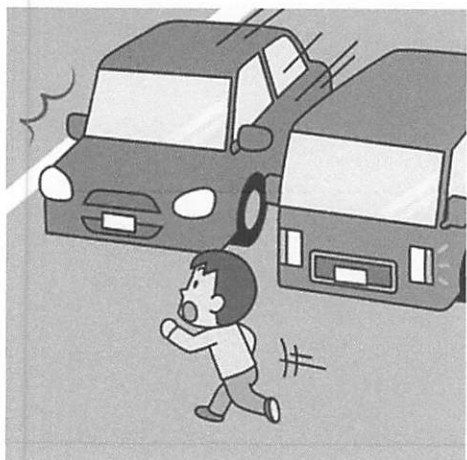
### ○日常の習慣化



※左右を見る、手を上げる、点滅していたら渡らないなど、安全な行動が『習慣』となるまでくりかえし教えましょう。



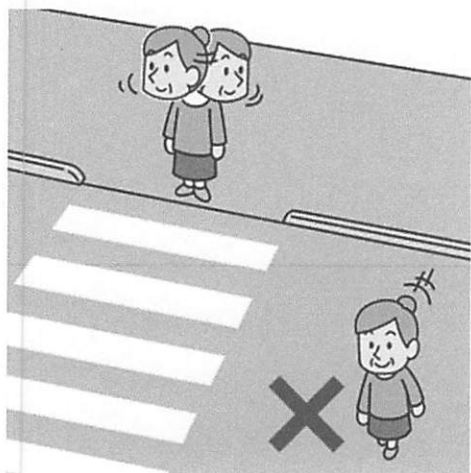
○今なら渡れる！？



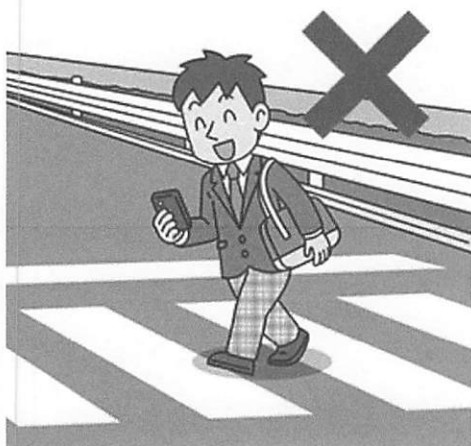
子どもは、車のスピード感・距離感をつかむのが難しいため危険な判断をしがちです。横断するタイミングをつかむため、動かない目標物を決めて横断させるのも1つの方法です。

例) 2本目の電柱に車が来ていたら渡ってはいけない。

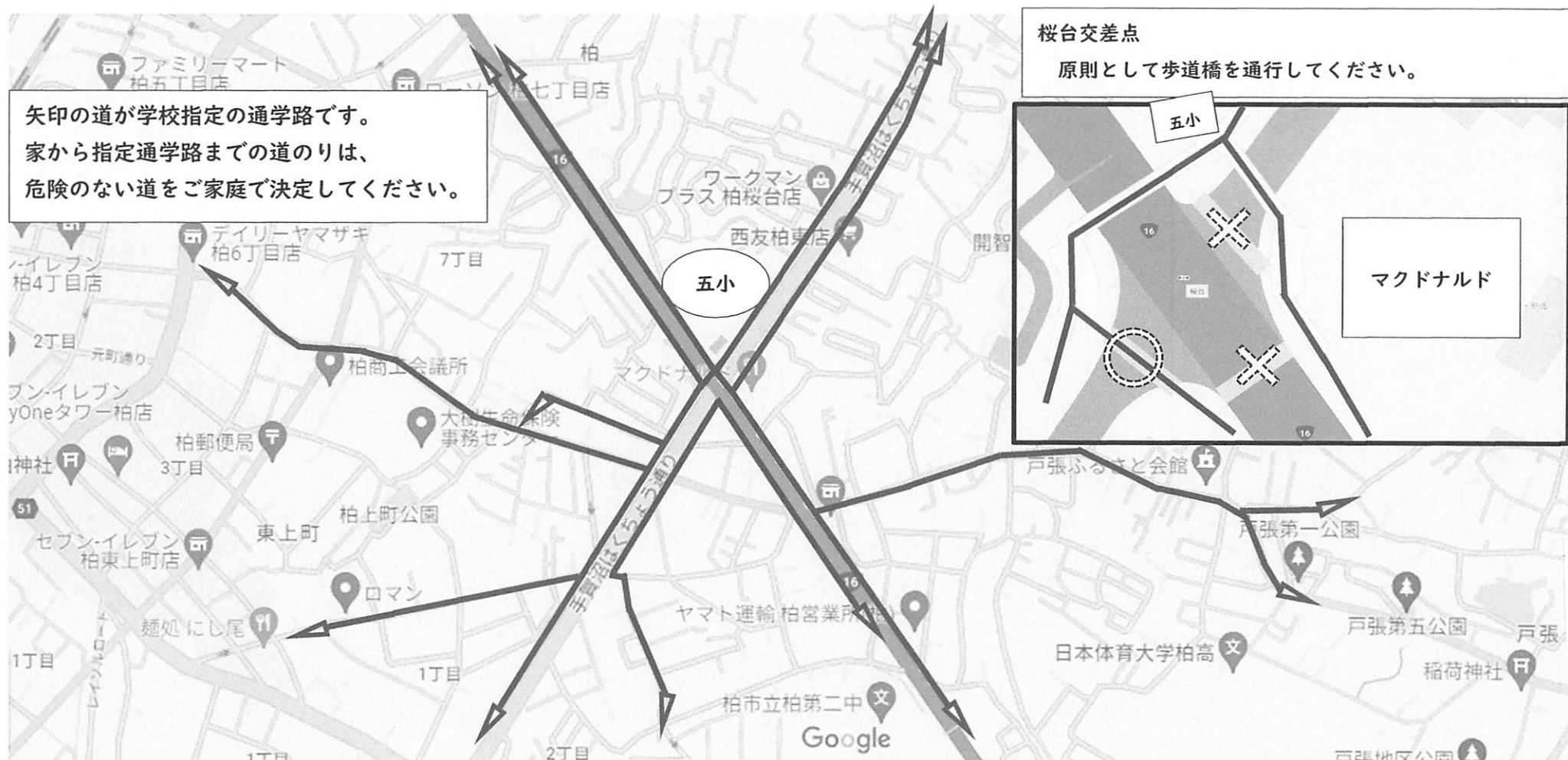
○交通ルールってなんだろう？



お子様に「信号が赤の時に渡ってはいけない。」と日頃教えているのに、急いでいる時や一人の時など車が来なければ赤信号でも渡ってしまう・・・こんなことはありませんか？



昔から子どもは、親の鏡であると言われていきます。子どもは親の行いを見て、それを真似していきます。



- ※ 1 ・学校前の SEIYU 前の横断歩道は使用しないでください。  
2 ・開智国際大学方面の道は狭くなっており、大変危険です。ITT0 個別指導学院側を通行してください。

# 学校集金について

柏市立柏第五小学校

本校では、学校集金口座引き落としの金融機関を「ゆうちょ銀行」としています。  
お手数ですが、ご協力のほどよろしくお願いします。

## 1. 集金項目と集金月額（参考）

| 回数               | 1     | 2     | 3     | 4     | 5     | 6     | 7     | 8     | 9     | 合計<br>(年間) |
|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------------|
| 引落月<br>項目        | 5月    | 6月    | 7月    | 9月    | 10月   | 11月   | 12月   | 1月    | 2月    |            |
| 給食費              | 8,215 | 4,770 | 4,770 | 4,770 | 4,770 | 4,770 | 4,770 | 4,770 | 4,770 | 46,375     |
| PTA会費            |       | 960   |       | 1,200 |       |       |       | 720   |       | 2,880      |
| 教材費              |       | 3,310 | 2,240 | 1,440 | 950   | 1,360 |       | 850   |       | 10,150     |
| スポーツ振興<br>センター掛金 | 460   |       |       |       |       |       |       |       |       | 460        |
| 校外学習費            |       |       |       |       |       |       | 4,991 |       |       | 4,991      |
| 手数料              | 10    | 10    | 10    | 10    | 10    | 10    | 10    | 10    | 10    | 90         |
| 合 計              | 8,685 | 9,050 | 7,020 | 7,420 | 5,730 | 6,140 | 9,771 | 6,350 | 4,780 | 64,946     |

- ・給食費について、来年度より公会計化となります。  
金額等、詳しくは3月に柏市のホームページにて公表する予定ですのでご確認ください。
- ・PTA会費は、一世帯、月額240円です。兄弟がいる場合は、下のお子様から集金します。  
総会で会費が確定するため、6月から集金いたします。
- ・PTA会費は学期ごとに引き落としいたします。
- ・スポーツ振興センター掛金は1回のみ引き落としとなります。
- ・教材費、校外学習費は年度により異なり、詳しい金額は毎月のお手紙（前月25日頃配信）や  
ホームページにてお知らせしています。

## 2. 引き落とし日と回数

毎月 5日 予備日 15日（休日の場合は翌日）

※7月と12月は学期末のため 1日 予備日 8日（休日の場合は翌日）

※年間9回で4・8・3月の引き落としはありません。

※必ず、前日までにゆうちょ口座の残高確認をお願いします。

## 3. 口座開設等の手続きについて

別紙記入例(資料1～3)を参照していただき、2月末日までに手続きをお願いいたします。

## 引き落とし項目の内容

### PTA会費とは

PTA活動費に充てています。詳細については4月に配付される総会資料でご確認ください。

### 教材費とは

国語ドリルや算数ドリル、図工で使用する教材などの購入に充てています。名札は入学式に配付し、6月分の教材費として徴収します。

### スポーツ振興センター掛金とは

不慮の災害に備えた保険であり、学校の管理下で発生した災害により、負傷や疾病を受けた場合の医療費が給付されます。(いくつか条件あり)

### 校外学習費とは

校外学習にかかった費用です。  
内訳として貸切バスの負担金、入園料、旅行保険代等となっています。

集金金額につきましては、毎回のお手紙等(前月25日頃配信)でご確認ください。



## ゆうちょ銀行引き落とし手続き

資料1

ゆうちょ銀行に口座がありますか？

はい

いいえ

五小に在籍する兄妹と同じ口座を利用する場合

自動払込利用申込書に

- ◎「お申込人」欄に住所・氏名・記号番号の記入
- ◎「備考」欄に児童名の記入
- ◎捺印はなし

五小に在籍する兄妹がいない場合  
自動払込利用申込書に

- ◎「お申込人」欄に住所・氏名・記号番号の記入
- ◎「備考」欄に児童名の記入
- ◎捺印を1枚目と2枚目にする

自動払込利用申込書に

- ◎「お申込人」欄に住所・氏名記入
- ◎「備考」欄に児童名の記入

学校に自動払込申込書の1枚目のみを提出

ゆうちょ銀行(郵便局)へ行き、自動払込利用申込書に通帳を添えて提出

ゆうちょ銀行(郵便局)へ行き、新規に口座を開設  
届け出印で申込書に捺印し、自動払込利用申込書に口座番号を記入

※口座開設には身分を証明するもの(免許証、保険証等)が必要です。

手続き完了(2月末日まで)

## 【A】 柏五小で初めて口座登録する方

**必ず2月中に手続きをお願いいたします。**  
(日本中どこの郵便局でも手続きできます)

通帳の名義はどなたでも大丈夫です。(保護者・児童本人・祖父母など)

- 複写用紙のため、ボールペンで強く記入してください。
- 切り離さずに、ゆうちょ銀行(郵便局)にご持参ください。
- ★ 手続き後、受け取った[お客さま控え]はご家庭で保管してください。

自動払込利用申込書の用紙は、郵便局にも置いてありますので、書き損じ・紛失等の場合は郵便局で受け取ってご記入ください。

通帳に記載されている住所を記入

郵便番号 ( 〇〇〇 - 〇〇〇〇 )  
柏市柏 〇〇〇 - 〇〇〇

フリガナ カシワ タロウ  
柏 太郎

「フリガナ」を忘れずに!

1枚目に、通帳と同じ届出印

お申込人(口座名義人)  
おところ  
おなまえ  
日中ご連絡先電話番号  
記号番号

携帯 会社 自宅 090 - 1234 - 5678

【番号は右詰めで記入】 0 0 0 1 2 3 4

郵便局で用紙をもらった場合は下記のとおりご記入ください。

○ 加入者名… 柏市立柏第五小学校  
○ 口座番号… 00110-1-688022  
○ 払込金の種別  
30 に ☒ チェック (学納金)

加入者名 柏市立柏第五小学校  
口座番号 00110-1-688022

|                                  |                                    |                                            |
|----------------------------------|------------------------------------|--------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 電気料金 20 | <input type="checkbox"/> 住宅使用料 25  | <input type="checkbox"/> 授業料等 2            |
| <input type="checkbox"/> ガス料金 21 | <input type="checkbox"/> 公庫償還金 26  | <input type="checkbox"/> 購読料 31            |
| <input type="checkbox"/> 水道料金 22 | <input type="checkbox"/> 育英会返還金 27 | <input type="checkbox"/> 年金保険 32           |
| <input type="checkbox"/> 電話料金 23 | <input type="checkbox"/> 各種保険料 28  | <input checked="" type="checkbox"/> 学納金 30 |
|                                  | <input type="checkbox"/> 会費 33     | <input type="checkbox"/> 税金 35             |

払込開始月 年 月から 払込日 毎月 日 (再払込日 日) 土・日・祝日の場合は翌営業日

※ 払込開始月のご指定がない場合は、空欄のままご提出ください。  
▼ 「ご契約者欄」はお申込人とご契約者の「おところ・おなまえ」が異なる場合にご記入ください。

郵便番号 ( - )  
フリガナ  
柏 三葉 (かしわ みつば) 四葉 (よつば)

双子で同じ口座を使用する場合は、2人の名前を記入してください。

児童名 柏 三葉 (かしわ みつば) 四葉 (よつば)  
兄弟名 (クラス)

ゆうちょ銀行

【B】すでに口座登録済みの方（現在、柏五小に兄弟が在籍している方）

現在柏五小に兄・姉が在籍していて、同じ口座を使用する方は郵便局での手続きは必要ありません。

2月中に上の子の担任を通して柏五小（教頭または事務室）へ提出してください。

（1枚目のみ提出をお願いします。「お客様控」はご家庭で保管してください。）

確認のため、「住所」「口座名義」「電話番号」「記号番号」を記入してください。

印鑑は  
いりません。

|                                                                                  |                           |                                  |                                    |                                            |
|----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|----------------------------------|------------------------------------|--------------------------------------------|
| お申込人（口座名義人）                                                                      | 郵便番号（000-0000）            | 柏市柏000-△△                        |                                    |                                            |
|                                                                                  | フリガナ                      | カシワ タロウ                          |                                    |                                            |
|                                                                                  | おなまえ                      | 柏 太郎 様                           |                                    |                                            |
|                                                                                  | 日中ご連絡先電話番号                | 携帯                               | 会社                                 | 自宅                                         |
| 記号番号                                                                             | 090-1234-5678             | 記号                               |                                    |                                            |
|                                                                                  | 【番号は右詰めで記入】               | 0 0 0 1 2 3 4                    |                                    |                                            |
| ▼お申込みの日から払込みが開始される日までの期間を1か月以上あけてご記入ください。▼払込日は収納加入者さまにご確認の上、ご記入ください。             |                           |                                  |                                    |                                            |
| 払込先                                                                              | 加入者名                      | 柏市立柏第五小学校                        |                                    |                                            |
|                                                                                  | 口座番号                      | 00110-1-688022                   |                                    |                                            |
| 払込金の種別                                                                           | 該当の項目に<br>し印をつけて<br>ください。 | <input type="checkbox"/> 電気料金 20 | <input type="checkbox"/> 住宅使用料 25  | <input type="checkbox"/> 授業料等 29           |
|                                                                                  |                           | <input type="checkbox"/> ガス料金 21 | <input type="checkbox"/> 公庫償還金 26  | <input type="checkbox"/> 購読料 31            |
|                                                                                  |                           | <input type="checkbox"/> 水道料金 22 | <input type="checkbox"/> 育英会返還金 27 | <input type="checkbox"/> 年金保険 32           |
|                                                                                  |                           | <input type="checkbox"/> 電話料金 23 | <input type="checkbox"/> 各種保険料 28  | <input type="checkbox"/> 会費 33             |
|                                                                                  |                           | <input type="checkbox"/> 割賦代金 34 | <input type="checkbox"/> 税金 35     | <input checked="" type="checkbox"/> 学納金 30 |
| 払込開始月 年 月から 日 毎月 日 （再払込日 日） 土・日・祝日の場合は<br>翌営業日                                   |                           |                                  |                                    |                                            |
| ※払込開始月のご指定がない場合は、空欄のままご提出ください。<br>▼「ご契約者欄」はお申込人とご契約者の「おところ・おなまえ」が異なる場合に記入してください。 |                           |                                  |                                    |                                            |

【児童名】と【フリガナ】必ず記入

双子で同じ口座を使用する場合は、  
2人の名前を記入してください。

必ず、在籍している兄・姉の  
「氏名・クラス」（記入日現在）  
をご記入をお願いします。

※6年生（卒業予定）も可

|          |               |         |
|----------|---------------|---------|
| 児童名      | 柏 三葉（かしわ みつば） | 四葉（よつば） |
| 兄弟名（クラス） | 柏 二葉（6-2）     |         |